



謹賀新年

中野都税事務所
所長 内藤 泰樹

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人中野法人会の役員並びに会員の皆様におかれましては、新年をお健やかに迎えのことに心よりお慶び申し上げます。

昨年中は、法人会の諸活動やご事業を通じまして、都政並びに都の税務行政の運営に多大のご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

貴会におかれましては、日頃から納税意識の高揚や企業経営の健全な発展に努められ、正しい税知識の普及や適正な申告納税の推進等、広く地域社会への貢献活動に尽力されてこられました。貴会の熱心な取り組みに心から敬意を表する次第でございます。

さて、東京都では、「人」に焦点を当てた都政を展開していくために、重点政策方針2108「Tokyoとともに創る、ともに育む」を昨年7月に策定いたしました。

「人」と「人」をつなぎ、東京の活力を生み出すための政策を展開していくことで、「3つのシティ」を実現し、輝き続ける「新しい東京」を創り出してまいります。

東京が持つ資源を最大限に活用し、ライフステージに応じた様々な戦略を展開するうえで、皆様から納めていただく都税は大切な財源となります。皆様からのご協力をいただきながら、私ども東京都主税局は、都税収入の確保に一層努めるとともに、環境対策や中小企業支援対策などにおいて、税制面からの支援も継続してまいります。

中野都税事務所といたしましても、納税者の皆様の視点に立ち、親切できめ細やかな対応を心がけ、適正かつ公平な税務行政の推進と、効率的な事務運営に、更に努めていく所存でございます。

本年も引き続き、中野法人会の皆様方の一層のお力添えを賜りますよう、切にお願い申し上げます。

結びに、本年がテロや災害のない穏やかで平和な年でありますように、そして公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、更なるご活躍を心から祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



都税だより



中野都税事務所

～ 23区内に償却資産をお持ちの方へ ～ 1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

| | |
|---------|--|
| 償却資産とは | 会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等 |
| 申告が必要な方 | 平成31年1月1日現在、償却資産を所有している方 |
| 申告先 | 償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班 |
| 申告期限 | 平成31年1月31日(木) |



- ◆詳しくは、資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班までお問い合わせください。
 - ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
- 申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧ください。

東京都主税局 償却資産

検索

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます



ホームページ <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

ヘルプデスク

☎ 0570-081459 (上記電話番号がつかない場合: ☎ 03-5500-7010)

※9:00～17:00(土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)



eLTAXイメージキャラクター
エルレンジャー

平成30年度税務功労者感謝状贈呈式

11月21日、中野都税事務所において贈呈式が行われ、鳥居憲夫様が受彰されました。(代理:鳥居憲太郎様)
又、10月30日(火)、都庁舎において、高野允雄様が主税局長表彰を受彰されました。



受彰:高野允雄様



受彰:鳥居憲夫様



式辞:内藤所長



受彰された皆様